

<書評>

藤田昌也著『会計理論のアポリア』

(同文館出版、2012年)

石川 純治

一

現代の会計にアポリア（難題、行き詰まり）が存在することは、それをどこに見るかは別にしても、確かなことだろう。最近、奇しくも同じく「アポリア」と付く興味深い論考を2ついただいた。1つは本書であり、もう1つは辻山栄子「現代会計のアポリア」である（注1）。それほど現代会計には難題・難問が存在するということであろう。

本書序文の冒頭では、「利益は存在しているのであるか？」「利益はどこからくるのであるか？」（利益の源泉）と問いかける。まさに本書のアポリアである。著者はその難問に対し、「幸いにも利益は差し引き差額の計算として現れてくるし、また差し引き差額としてしか現れてこない。差し引き差額は会計計算である」（序文i頁、傍点は石川）と喝破する。これこそ著者が長年論じてきた理論（藤田利潤計算論、以下藤田計算論）の見地にほかならない。

著者はこれまで『会計利潤論』（森山書店、1987年）でその独創的な計算構造論を世に問い、さらにその姉妹書ともいえる『会計利潤の認識』（同文館出版、1997年）では特に勘定の生成論理を構造論的に展開した（注2）。本書『会計理論のアポリア』（同文館出版、2012年）はそれらに続く藤田計算論の単著であるが、現代会計の論点（特に包括利益、ストック・オプション会計、会社法会計など）も交えながら、一般にもよりわかりやすいかたちでコンパクト（8章構成の170ページ）に仕上げている（注3）。

以下、特にその特徴がいかに発揮されているところを中心に、本書のみどころを（注もふくめて）評者なりの視点から紹介したい。

※注

1) 辻山栄子「現代会計のアポリア」（『早稲田商学』第434号2013年1月）。ちなみに、同稿では、現代会計の混迷の源になっている2つの対立するパラダイム（基本思考）の原因分析がなされている。

2) ちなみに、『会計利潤論』の書評の田中章義稿（『会計』第132巻第1号、1987年7月）の冒頭では、岩田理論（利潤計算原理）の独創性を想起しながら、「本書が、著者が自分の頭脳で考え抜いた結果の産物であるという点を、まず何よりも高く評価したい」と記している。また、『会計利潤の認識』の書評の拙稿（『企業会計』第49巻第12号、1997年）では「生成という動態（史的過程）をどれだけ計算構造に即して論証できるか、このきわめて困難な課題に著者独自の視点から挑んだのが本書である」と記している。

3) ちなみに、藤田昌也編著『会計利潤のトポロジー』（同文館出版、2008年）では「様々な制度的または社会的な条件を計算の中に取り込んだ貨幣収支差額たる利益が採りうる形態の多様性」（はしがき）と記されているが、本書で登場する現代会計の諸論点も、まさに貨幣収支差額たる「会計利潤」という（いわば不変の）計算構造の上に制度的、社会的条件によって現れてくる多様な会計問題ということになる。

二

第1章「複式会計計算の構造」では藤田計算論の中核にあるストック比較計算とフロー比較計算の論理が端的に示されている。とりわけ、前者が全体計算、資本維持計算、収支計算（さらには貨幣の増減変化）であるのに対し、後者は期間計算、全体利益の期間配分（さらには貨幣の商品による増減事由）とする点が重要で、その2つの比較計算の論理的関係（基本構造）をしっかりとっておくことがあとの議論にとって必須となる（注4）。

ちなみに、評者の問題意識から2点だけ指摘

すれば、1つは今日の時価会計を「評価」ではなく「配分」の問題と捉える点は(12頁)、先のストック比較計算とフロー比較計算の関係からして必然的にでてくる見解だけに大きな論点といえる。かつての時価会計(実体資本維持による費用時価)とは性格の異なる現代の時価会計が「配分」の枠内とは思えないからである(注5)。

もう1つは、現代の包括利益計算においても、2つの比較計算の関係(全体利益とその期間配分・期間帰属)は維持されているとしている点も重要な論点といえる。単なる利益の期間帰属の相違として片付けられない問題があるように思えるからである(注6)。

ただ、2つの比較計算の論理関係に変容を迫るものとして著者が取り上げているのが1つは会社法会計、もう1つは貨幣価値変動会計である。前者は、第4章の論点でもあるが、複式会計計算の構造論的視点から「その他資本剰余金」に焦点があてられる。後者は、複式簿記の二項対立(貨幣と商品)の否定論理に迫る問題であり、あらたな三項対立の構造の措定という興味深いテーマになる(注7)。

※注

4) 藤田昌也『会計利潤論』の第1部の損益の認識構造では、小麦(貨幣、G財、表現財)と砂糖(商品、W財、被表現財)の例でもって、その二元的利潤計算原理を展開している。ここが藤田計算論(会計利潤論)の出発点である。

5) 評者は現代の時価会計を、「フローの時価会計」に対して「ストックの時価会計」としてその今日性を指摘している。拙著『変貌する現代会計』(日本評論社、2008年)17-19頁。

6) 利益認識のタイミングの違いだけに帰着し得ない、利益の質的相違の問題については拙稿「社会科学としての時価会計」(日本大学経済学部『経済集志』第81巻第3号、2011年)の「付論5:金融商品会計における収益認識のあり方—利益の同質観と異質観—」、および拙稿「利益の概念と情報価値 ディスカッション・IX a」(斎藤静樹編著『会計基準の基礎概念』所収、中央経済社、2002年)参照。

7) ちなみに、この興味深いテーマは藤田昌也『会計利潤論』の補章「貨幣価値変動会計」で論じられている。

第2章「包括利益と純利益」では、第1章の2つの比較計算の論理的関係を踏まえて、純利益と包括利益の相違を計算論の見地から論じている。1つは、第1章での論点とも密接につながるが、両者は同じ収支差額(全体利益)の異なった期間配分であること、もう1つは損益算定基準の相違、つまり純利益の算定基準=資本金+その他の包括利益OCI(ゆえにOCIは資本修正)に対し、包括利益の算定基準=資本金となる。会計計算論としての正攻法の道といえるが、他方で現代会計の特性の象徴ともいえるOCI(包括利益と純利益の矛盾・ギャップ)が、そうした純然たる計算構造のなかから出てきたものかどうか、評者の問題意識から1つの論点となる。

ちなみに、P/L側(フロー側)での包括利益と純利益のギャップ(OCI)およびそれと対にあるB/S側(ストック側)での純資産と株主資本のギャップ(評価・換算差額等、新株予約権など)の存在こそ現代会計の重要な特性であるので、その出所を分析することで、その矛盾とつじつま合わせも見えてくるのではないかと考えている(注8)。

※注

8) 評者はそれをP/L(包括利益を全体集合、純利益を部分集合)とB/S(純資産を全体集合、資本を部分集合)の双対の「補集合」問題(異種の併存と区分の問題)とよんでいるが、OCIが何処から来るかは、拙著『時価会計の基本問題』(中央経済社、2000年)での1つの重要な問題意識であった(端的にはB/SとP/Lの矛盾の顕在化、37頁など)。

第3章「負債と負債『勘定』、資産と資産『勘定』」は、「勘定を作るのは、利益計算の構造を作る」(52頁)に端的に示されているように、藤田計算論の特徴といえる徹底した利益計算論の見地がよく出ている。負債「勘定」も資産「勘定」も利益計算の算定基準に何をもってくるかで決まるわけである。ただ、その算定基準は第1章でのストック比較計算が基点になっているように思えるが、利益の計算が(先に)なければ、つまり収益と費用の定義がなければ、資産

「勘定」、負債「勘定」はないという点（54頁）ではむしろフロー（収益・費用）比較計算が先ともとれる。したがって、フロー比較計算とストック比較計算の関係（後先の関係）があらためて問われる。

また、現代の会計の特徴は、収益・費用と資産・負債との逆規定性にあるといえる。この点で、勘定と勘定の対象とが次元を異にするという点はそのとおりだが、「会計上の諸勘定（概念）は利益を中心に構成されている」（44頁、傍点は石川）とする点は、現代の会計においてはその枠組み自体が大きく変容していることも指摘されよう。

さらに、現代の会計にあつては証券市場での情報開示が全面に強くでてきていることも確かであり、包括利益もそうした要請を受けたものであるかぎり、それが純然たる新たな利益概念なのかどうか。この点で、例えば「資産の評価による増減を期間の利益にすること自体すでに収益の観念を前提にしている」（55頁）とする点は、むしろ収益の観念は時価評価のあとから事後的に出てきているのではないだろうか（注9）。

ともかくも、そうした現代会計の特性を藤田計算論の観点からみると、何が計算論として矛盾・欠落しているかも逆にみえてくる。その点でも、藤田計算論の真骨頂が垣間見える章といえる。

※注

9) この点は、例えば前掲拙著『変貌する現代会計』第6章付論5「企業価値と現代会計」（109-117頁）で議論している。

第4章「会社法の会計」は会社法会計という制度会計に藤田計算論からの構造論的分析がなされている点で興味深い。換言すれば、会社法会計という会計の制度性と利益計算という会計の固有性という観点から読むこともできる。特に配当規制の算定基準のいわば融通性（利益の資本化と、資本の利益化による「断続性」と会計利益計算の算定基準の確定性（「継続性」）の相違の視点から読まれるといい。

この点で、第6章の論点でもある自己株式、

とりわけその処分によって生じる「その他資本剰余金」の議論は、そもそも自己株式が従来の資産なのか現行の資本なのかの論点、そして端的には「（借方）資本／（貸方）利益」の仕訳の論点とも関わって重要だ（資本取引と損益取引の混同—その出所が評者の問題意識）。その点で、「商品市場から獲得された利益と自己株式の処分差益を同一視している」（74頁、傍点は石川）という点は重要に思える。

さらに、企業結合後の配当原資の創出という点は、現代会計が資本市場の優位性（資本市場＞商品市場）に根ざしているだけに、分配可能額計算に従来の債権者と株主の利害調整に加えて、経営者というクラスが登場している（75頁）とする点は興味深い指摘である（注10）。

※注

10) ちなみに企業結合に関していえば、評者の問題関心は連結財務諸表が金商法（市場法）に根ざしている一方で、資本会計の今日的問題（現代的資本会計論）が現代的文脈における会社法（組織法）ともかかわるだけに、この市場／組織、連結／単体、および株主（持分）／会社（支配）の交錯（二重性と矛盾）の問題である（あとの注15も参照）。それはまさに現代会計のアポリアの領域といえる。組織法と市場法のそれぞれに根ざした会計のあり方は、拙稿「連載第4回『会社とは何か』と会計」（『週刊経営財務』2013年4月8日号）および「連載第5回インフォームド・コンセントとフィデューシャリー」（同誌5月27日号）参照。

第5章「引当金考」では、引当金が期間相互の出資者（株主）間の利害調整という観点から捉えられている。まさに会計理論が軽視してきた観点からのユニークな見方といえるが、本来費用でないものを前もって費用計上することの根拠を「利益の分配の秩序」の視点から捉えている（注11）。

その観点から期間計算の意義を捉え直すと、減価償却も引当金となる。会計基準すら期間相互の利益配分の秩序形成を規制するものとして捉える。興味深い点だが、そこに会計理論（動態論的思考）とは性格の異なる見方をみる思いもする（注12）。

減価償却が資金を次期へと繰り越していく引

当金の性格(97頁)となると、未償却残高(費用のかたまり)という動態論的な資産観とは異なるからである。ちなみに、かつて会計士受験時代に愛読した鳥村剛雄の本では引当金を支出確定時に対する財政的準備額との解釈があるが(注13)、その財務的観点(財務政策)にも通じている。

なお、「引当金考」ということであるから、例えば論点の多い資産除去債務にも藤田計算論からの分析をみてみたい思いがする。

※注

11) ちなみに、「企業会計原則」注解18が「将来の特定の費用または損失…」を文字どおりの解釈ともいえるが、この規定は形容矛盾とも受け取れる(将来の費用がなぜ現在の費用か)。改定前の「将来の支出」というのが、本来の発生主義と思われる。

12) 「分配の秩序」という観点は、藤田昌也『会計利潤論』での損益計算そのものに内在する所有関係の維持構造という点(104頁)と関わる。同書第7章第3節での「損失の配分」の議論も参照されるとよい。

13) 鳥村剛雄『新体系会計原則詳説(増補版)』(中央経済社、1980年)330頁。

第6章「ストック・オプション会計の問題点」の焦点は、「(借方)費用/(貸方)資本」が論理的に成立しえないことの論証である。その論証の拠り所が、やはり第1章での藤田計算論(ストック比較とフロー比較)になっている。その2つの比較計算のカラクリを理解すれば、借方を費用としておいて、貸方を資本(損益算定基準)にする論理矛盾は確かである(損益取引と資本取引の混同、利益の資本化)。費用とするなら貸方は負債でなければならない。

さらに借方の費用性の根拠もまた議論の俎上にのせる(著者の見解は利益処分が妥当)。ゆえに、総じてストック・オプション会計の借方・貸方の論理矛盾の展開論となる。とりわけ、そこでの資本取引と損益取引の混同は確かだが、そもそも両者の区別が伝統的な会計計算の枠組みでの原則であるとすれば(注14)、混同以前にそれをそのまま現代の会計に適用できるのかどうか。特にB/Sの株主資本でない純資産(評価・換算差額等、新株予約権など)への適用の

妥当性は、先にも述べたようにそこが現代会計の特性であるだけに論点となる。その点で、「利益処分とすべきところを日常取引の会計処理として取り扱った」(116頁、傍点は石川)とする点の意図が推察される。

ちなみに、ストック・オプション会計は第4章とともに「資本会計」の分野であるが、それは利害調整を基礎におく組織法(会社法)と密接に関わる。それだけに、組織法と市場法(金商法)、とりわけ両者の交錯という視点から捉えると興味深いトピックといえる(注15)。

※注

14) 端的には、資産・負債・資本・収益・費用の5カテゴリーでの「取引8要素の結合関係」として示される。通常テキストでは、費用と資本(増加)、収益と資本(減少)とは結合関係にない。

15) 「資本会計」は(ハイブリッド証券など)多様なファイナンスという現実を受けて、その現代的文脈のもとある種の理論的復活がみられる。市場法優位の現代会計においては、資本会計が組織法に関わるだけでなく、それが市場法と交錯して登場している。評者の関心はこうした交錯領域にかかわる会計基準が何であり、いかなる内容で交錯しているかにある。異なる会計思考や枠組みの併存・交錯に関しては、前掲拙著『変貌する現代会計』107頁参照。

その点で、従業員ストック・オプションの会計は、「会計の政治化」の1つの典型である点ともあわせて、興味深いテーマである。ストック・オプションの費用化への「10年戦争」は拙著『変わる社会、変わる会計』(日本評論社、2006年)トピック26「ストック・オプションとM&A会計」で取り上げている。

第7章「ウインドフォールの行方」は経済的所得(ヒックスの所得概念)と会計的利益との関係という古くて新しい問題であるが、ウインドフォールが現代会計の特性を象徴するOCI+リサイクリングと密接に関わるだけに、現代会計にとって重要な論点といえる(注16)。

さらには、著者も言うように、それを会計計算とりわけ複式簿記機構に取り入れるにはある種の無理があり、経済的所得概念が侵入している現代の会計計算(包括利益)と投下回収余剰計算を中核におく伝統的な会計計算(純利益)との齟齬・乖離という大きな論点が

指摘できる（注17）。

ちなみに、本書を読んでいると、（経済学の採用ではなく、それもむしろ重要だが）会計計算のいわば固有性（損益の認識構造論）に執着する著者の研究姿勢や態度にはむしろ共感を覚える（注18）。

※注

16) 例えばフィッシャーやヒックスの所得概念を基礎においた斎藤静樹『会計基準の研究』（中央経済社、2009年）第5章では包括利益と純利益との関連、とりわけ両者の相違である「その他の包括利益」（OCI）とそのリサイクリングの根拠をアレクサンダーのvariable income概念に求めている。その文脈からすれば、（包括利益に対する）純利益重視とリサイクリングの妥当性の論拠に経済学（所得概念）が用いられているわけである。ただ、斎藤教授自身別の章で「経済的所得は会計上の利益を分析する道具にはなりうるが、それを近似しても会計上の概念は導けないことに注意したい」（第2章39頁脚注14）とも述べている。

ちなみに、古くは峯村信吉『会计学の基本問題』（有斐閣、1969年）21-31頁でもアレクサンダー（とソロモンズ）のvariable income（可変的所得）が取り上げられているが、所得の経済分析と会計利益との関係においては、「事前と事後の所得」という見方が1つのポイントになる。この点は、前掲拙稿「社会科学としての時価会計」の付論8「経済的所得概念と会計利益」（22頁）で触れている。

17) 投下資本（資金）の回収余剰計算という会計固有の計算論の観点からすれば、投資家への情報開示に大きく傾斜する現代会計にはそれとは異なる基本思考（パラダイム）があるようにみえる。この点で、辻山前掲稿「現代会計のアポリア」では、パラダイム対立の根源として「投資の回収」の捉え方（その多様性）に着目している。きわめて重要な論点といえる。

18) この点で、岩田巖『利潤計算原理』（同文館出版、1956年、56-57頁）が（シュミットの有機説との対比で）シュマレンバッハの流れるむ動態論者の「潔癖な態度」に言及している点が想起される。前掲拙著『時価会計の基本問題』310-312頁。

最後の第8章「会計は個別資本運動を描きうるのか」の焦点は、個別資本運動の論理と会計の論理との「乖離」の問題である。もともと藤田理論形成の出発点ともいえるが、その日本の古典的会計理論（個別資本説）への批判的視点、

すなわち「描きうるのか」という問いこそ、藤田理論（利潤の計算論・認識論・表現論）の根っ子を知るところといえる。

この「描きうるのか」という点は、20年以上も前の『会計利潤論』での叙述（藤田計算論の出発点）が想起されるが（注19）、そこには「対象の論理」ではなく徹底した会計固有の利潤認識論の見地がある。藤田計算論にあつては会計構造とは利潤の認識様式・方法なのである。冒頭で引用した「幸いにも利益は差し引き差額の計算として現れてくるし、また差し引き差額としてしか現れてこない」での「幸いにも」の意味合いがそこにある。

※注

19) 「注意すべきことは、企業活動を貨幣資本の循環運動として把握することは、企業活動が貨幣資本の循環運動であることからの当然の結果ではなく、あるいは簿記会計が資本運動を対象としていることの当然の結果ではなくて、叙上のごとく簿記会計は損益計算であつて、貨幣財の数量でもって損益を表現せざるをえないということに何よりも由来する」（『会計利潤論』27頁）。

ちなみに、田中章義教授の前掲書評では、「貨幣資本の循環とは、損益計算の目的の『視座』ではというべきものではなく、客観的に存在する形態であろう」（141頁、傍点は石川）と（資本の自己意識説、あるいは客体的主体説を説く）田中教授らしいコメントがなされている。なお、ここでの「視座」とは、端的に示せば「企業活動の豊かな対象を、損益計算という目的のために資本の循環として把握限定されなければならず。そのことによってはじめて損益計算が可能となる」（同書27頁、傍点は石川）という藤田計算論（利潤認識論）の根っ子にあるところである。

田中教授は最後に「これらの論点をめぐって活発な討論がおこることを期待したい」と結んでいるが、このきわめて興味深い論点が、その後どう決着したか。評者の知りたいところである。

三

アポリアには、同一の問題に対して相反する2つの合理的な解が存在するという意味もあれば、それが矛盾している前提の結果として生じるともいわれる。現代会計の問題をそうした意

味合いでさぐってみることは興味深いことといえる（注20）。

先にも述べた（P/L側の）OCI+リサイクリング、それとの対での（B/S側の）資本でない純資産の問題領域は、まさにそうした矛盾している前提の結果ゆえともいえる。したがって、何が矛盾している前提なのかを見出すことが重要になる（注21）。こうして、現代会計に横たわる難問・難題の発見と、それを解く鍵をみつけるという点で、アポリアは「探求の方法」でもある（注22）。

以上、会計の中核にある資本と利益の「計算論」の視点から現代会計のアポリアを解く本書を、評者の問題意識も織り交ぜながら紹介してきたが、IFRSに代表される現代会計が「情報論」に大きく傾斜しているだけに（注23）、今日あまり顧みられることの少ない計算構造論、とりわけその醍醐味をじっくり味わいたい読者にお薦めしたい著作である。

※注

20) 現代会計のアポリアを前者の意味で説く立場もあれば、後者の意味合いでもって説く立場もあるといえる。評者は現代会計の1つの特徴を「ハイブリッド会計」（前掲拙著『変貌する現代会計』コラム5）と言ってきたように、後者の立場にたっている。

21) この点は、拙稿「情報開示、利益計算、包括利益（I）」（『経済学論集』第45巻第1号、2013年9月）での重要な問題設定である。

22) この点で、藤田昌也『会計利潤の認識』の前掲拙稿（注2）の書評では、「会計学という分野にあっては論証問題を見つけることはそんなに容易なことではない。まして、論証してみせることは別の意味でもっと困難である」と記している。

23) 「計算論」と「情報論」については、手っ取り早くは拙稿『計算のフレームワーク』と『情報のフレームワーク』（『週刊経営財務』2012年12月3日号）を参照。2つのフレームワークの対比を介して現代会計の特性を議論している。